

日野小学校における新型コロナウイルス感染症感染防止の取組（改訂 Ver6）

日野町立日野小学校

※感染症拡大防止の取組へのご理解・ご協力ありがとうございます。下線部が修正や追加した項目です。

（１）学校内の環境整備

- ・手洗い・うがいの時間確保と徹底
児童が登校後、手洗い・うがいを自主的に実践するよう校内放送により音楽を流します。
- ・給食の配膳は教職員が行います。また、掃除についても児童下校後、教職員が行います。
- ・手洗い場・トイレの密集を減じるための対策…手洗い場・トイレに整列順序がわかるよう印を明示します。
- ・手洗い場には、児童が見ながら、正しく手洗いができるよう資料を掲示します。
- ・校舎施設の消毒…校舎内の手すり、蛇口、スイッチ等や児童が使用する机等、消毒液により放課後、消毒します。
- ・図書室は、入室人数を制限します。返却された図書については、消毒作業を行ってから開架します。
- ・地域感染レベル「レベル3」の期間中、休み時間は設定しません。トイレ・水分補給等の時間は設けます。

（２）教室内の環境整備

- ・教師は、マスクを着用して指導します。お子様のマスク着用についてもお願いします。
- ※忘れた場合等に備え、予備のマスクをカバンに入れる等ご配慮いただきますようお願いいたします。
- アレルギー等、体調面でマスクが付けられない場合は、担任にご相談ください。
- ※感染拡大防止のため「マスク着用」が重要であることを、ご家庭でもご指導願います。
- ・各教室に児童用や机、扉、スイッチ、備品等のための消毒液、非接触型体温計を配置します。

（３）教科指導について

- ・滋賀県学校運営に関するガイドライン、文部科学省衛生管理マニュアルをふまえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域感染レベルに応じ、各教科において感染症対策を行なって学習活動をしたり、一時的に学習活動を控えたりさせていただきます。（以下「レベル3」における対応について）
（全般）15分以上の近距離での対面式のペアやグループでの学習活動は行わない。学級単位の活動とする。
- （体育）他の児童と接触する活動は行わない。水泳指導についても行わない。
- （音楽）合唱、合奏、リコーダー、鍵盤ハーモニカ等の演奏は行わない。
- （家庭科・総合的な学習の時間）調理実習は行わない。
- （児童会活動）クラブ活動・たてわり活動は実施しない。
- ・児童の学習に必要と判断する外部講師等の招聘や学習ボランティア様による支援活動は、行わない。
- ・修学旅行、社会見学は、訪問先の見直し等をします。「レベル3」期間中は実施しない。
- ・放課後学習（日野小てらこや）は行いません。
- ・タブレット等、ICT機器を活用した学習について利用を増やし、研究を進めます。

（４）児童・保護者の心理面等の不安への支援について

- ・児童、保護者様のご心配な点がございましたら、遠慮なく担任等へご相談ください。月1回の教育相談をご活用ください。
- ・スクールソーシャルワーカーへの相談も可能です。訪問日が決まっていますので事前にご連絡ください。

（５）健康観察の徹底と感染者が判明した場合の対応について

児童生徒・教職員が感染者もしくは濃厚接触者に特定された場合・・・「出席・出勤停止」とします。
期間は、医師が治癒したと判断するまでの期間。濃厚接触者は、感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間。
家族が濃厚接触者と特定された場合、健康観察を強化し登校・出勤が継続できます。
保護者より登校を控えると申し出があった場合、合理的理由と認め、出席停止として取り扱います。

また、文部科学省による「新型コロナウイルス感染症に対応した継続的な学校運営のためのガイドライン」により、地域感染レベルが「レベル3」の期間中は、児童および同居の家族に発熱、かぜ症状がある場合は出席停止とします。毎朝、児童昇降口にて健康観察票の確認をします。

（６）熱中症・インフルエンザ等への対応について

- ・エアコンを使用する時は、窓の一部を開けます。定期的に2方向の窓を解放して換気を行います。
- ・一時的な室温の低下への対応として、室内であっても一時的に防寒着を着用する等配慮させていただきます。
- ・エアコン使用による教室内の乾燥防止のための対応として、温湿計、また、必要に応じて加湿器を配置します。
- ・登下校時のマスク着用は強制いたしません（マスクを忘れないため登校時からの着用をおすすめします）。
- ・熱中症予防のため、水筒（お茶）を持たせてください。また、登下校時の冷感タオル等の使用も認めます。
- 今後、感染症のまん延状況等を踏まえ、変更させていただくこともあることをご了承願います。